

議第百十七号

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第二期中期計画の変更に関する認可について

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院が第二期中期計画を別記のとおり変更することについて、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二十六条第一項の規定により、認可をするものとする。

平成三十年九月二十日提出

岐阜県知事 古田 肇